

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年 3月 7日

支出負担行為担当官

国立療養所奄美和光園事務長 上山 卓朗

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 22
- (2) 調達件名及び数量 令和7年度医薬品の購入
(10%サリチル酸ワセリン軟膏東豊外237品目)
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (5) 納入場所 国立療養所奄美和光園 薬剤科
- (6) 入札の方法 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。開札の結果、各人の入札価格が予定価格を超過したときは、直ちに再度入札を行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売（医薬品・医療用品類）」でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 薬機法（令和元年法律第63号）第39条第1項に基づく「医療用具販売業・賃貸業」を届出していることを、証明した者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 指名停止を受けている期間でないこと。
- (9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の間近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
国立療養所奄美和光園 庶務課会計班 作田 美智代（内線330）
- (2) 入札説明書等の交付場所
本公告の公示の日から3の（1）の場所にて交付する。
またメールにて配布を希望する場合は担当者まで連絡すること。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年3月24日（月） 16時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和7年3月25日（火） 10時00分
国立療養所奄美和光園 管理棟会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また入札に参加を希望する者は、上記書類と併せて、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、（3）の誓約書を提出せず、または虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。

【本件担当：連絡先】

住所：鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地
担当：庶務課会計班会計係 作田（内線330）
電話：0997-52-6314
FAX：0997-53-6230
E-mail：sakuda-michiyo@mhlw.go.jp